

第3回 石岡市小中学校統合計画審議会 要旨

日 時 平成30年2月23日（金） 午後3時00分から午後5時00分

場 所 石岡市役所 本庁 大会議室

出席者 統合計画審議会委員 20名中13名

事務局 櫻井教育長，武熊部長，鈴木次長，金子参事，野口課長，松本室長，細谷副参事，
小川補佐，白田係長

次 第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 教育長あいさつ
4. 協議事項
 - (1) 地区懇談会の開催状況及び主な意見について
 - (2) 今後のスケジュールについて
 - (3) その他
5. 閉 会

(会長，教育長のあいさつ後，協議事項に入る)

会長

それでは協議事項にはいります。協議事項（1）市内小中学校の統合再編について，事務局より説明をお願いします。

事務局

ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。地区懇談会開催状況についてでございますが，1月17日から31日の期間に旧中学校区単位で開催をさせていただきました。参加者の合計は125名，各懇談会の平均参加人数は15人ほどで，最も参加者が多かったのは1月30日に開催した恋瀬地区公民館で26名の参加がございました。

懇談会時にいただいた主だったご意見を，それぞれ項目ごとに分類させていただいております。

1項目めは学校規模について，ですが

- ・複式学級解消の早期取組み
- ・複式学級が組込まれている小学校では集団学習，集団活動に支障をきたしている
- ・人間関係作りは小さい時が基本で，大人になった時の適応を考えれば，ある程度の規模を経験させてあげることが必要
- ・複式学級の解消は優先して早期に取り組むべき
- ・小規模校であれば子ども達を丁寧に指導してくれて，目が届きやすいのではないかと
- ・小学校くらいはこのままの規模で存続して欲しい
- ・統合しても1クラスの小規模校であれば，もっと大きな枠組みも必要と感じる

- ・統合しても小規模な学校が、数年で再度統合することのないようにしてほしい
- ・統合後の小学校が小規模であると中学校へ進学した際に適応が心配。いずれにせよバスで通学するならば、適正規模となる枠組みで統合してもいいのではないかと以上のようなご意見がございました。

2 項目めは、通学・学区についてですが

- ・学校が遠距離になることで予想される負担への配慮，通学時間やスクールバス，経済面への配慮をしてほしい
- ・学区の見直しや再編の必要性

以上のようなご意見がございました。

3 項目めは、小中一貫教育についてですが、

- ・石小と国府中という枠組みと、園部小，東成井小と園部中という枠組み，のご意見をいただきました。

4 項目めは、地域と学校関りについてですが、

- ・学校の適正配置のため，地域コミュニティ組織が活動できないという事にならないようにしてほしい
- ・学校が中心となって地域が繋がっているところもあり，統合されれば地域の連携ができなくなる。学校を減らさないことも考えてほしい
- ・学校を中心とした地域に育てられ，支えられてきた。学校がなくなったとしても，地域と学校のつながりを失くさないようにしてほしい

以上のようなご意見をいただきました。

5 項目めは，その他になりますが、

- ・学校を減らす取り組みではなく，人口の減少や流出を防ぐ取組，子育て支援策に力を入れるべき
- ・学校施設や通学路の整備は統合前にしっかりと行ってほしい
- ・計画の期間や保護者への説明
- ・廃校となっても防災活動など地域の中心的な枠割を担う位置付けにしてほしい

といったご意見がございました。これらの意見も大きく 2 つに分類することができ、1 つはクラス替えができる適正規模の統合再編，もう 1 つは複式学級の解消は図るが、結果として小規模校だとしても配置，存続してもらいたい，といった分類ができるのかなと思います。また地区ごとのご意見をまとめたものについては次ページから載せております。協議事項 1 の説明については以上です。

会長

説明が終わりました。委員の皆さん，何かご意見，ご質問等ございますか。

委員

統合しても 1 学年 1 クラスの小規模校というのはあまり意味がないと思います。先を見据えた統合計画にしたほうがいいと思います。小規模校のメリット，デメリットと色々あると思いますが，先生や保護者，子どもたちの負担など教育の公平性について，ある程度考慮する必要があると思います。

委員

各地区懇談会時の意見をまとめていただいた資料がありますが、事務局、教育委員会としての考え、決まっていないところもあると思いますが、この意見についてはこういう対応、取組みといったものを一緒に示してもらえれば良かったと思います。

委員長

今回の各地区懇談会では、見直しに係る大きな方針、複式の解消を図るという部分と、学校の枠組みは 21 年時の答申内容で、今の児童生徒数をその枠組みに入れるとこうなります、ということでご意見を頂戴してきたものですから、これらの意見を踏まえて審議会としてどのように答申書を見直していくかということになると思います。

委員

前回の審議会でも複式学級の解消というのは全員が一致していることだと思えます。また先ほど、別の委員さんもおっしゃっていましたが、2 つ、3 つと統合しても 1 学年 1 クラスにしかないというのは一つの議論、大きな問題になると思います。個人的には小学校でもクラス替えができる、最低 1 学年 2 クラスが必要なんじゃないかなと思います。多少遠くなったとしてもバスを運行させることで通学上の安全を担保し、結果的に統合して 1 学年 1 クラスのままだと何年後かに再度統合するということが可能性として残ります。そういったところを考えれば、いっそのこと大きな枠組みで、最低 2 クラスというのを基本に学区の見直しを含めて枠組みを検討、考えたほうがいいんじゃないかなと思います。

委員

子ども達の送迎をおじいちゃんやおばあちゃんがしているケースが多いかと思うんですが、学区が遠くなることで保護者や家族にも負担が大きくなるような、子ども達にも過度な負担にならないような手段、安全に登下校できる環境の整備を考えなければならぬと思います。

委員

複式学級の解消というのは最低限の目標であって、2 つ、3 つの学校を統合しても 1 学年 1 クラスにしかならず、数年後にまた統合しますとなると、子ども達もそうですし、その地区も混乱すると思います。小規模校となる統合であってもその費用は大きなものになるでしょうし、統合した小規模校がまた別の学校と統合することになれば何のためにお金をかけたんだということになりかねません。先を見据えた計画、統合再編としたほうが良いと思います。また、地区からの意見として統合の時期についての意見が出ていますが、やはりきちんと示したほうが良いと思いますし、ずるずると時間だけが過ぎてしまっただけでは、子ども達や保護者、地区に対しても不安なだけだと思います。

委員長

八郷中の統合に随分と時間がかかったということを聞いてます。統合の時期をきちんと示すことは大事だと思いますが、統合の計画ができて、着手するまでに時間がかかり、結果として複式の解消が図れない、環境の改善もなかなか進まないというのは避けたいところです。

委員

3校を統合して八郷中学ができました。でも小学校の統合再編は中学校のようになかないかと思う。小学校の低学年、特に1年生から3年生の児童がバスに乗って通学する。当然通学用のバスなので乗った場所からストレートに学校へ行くわけではありませので、学校へ行くだけで疲れてしまう。そういったところの配慮がないと、中学校の統合と同じように描いて進めてはなかなか難しいと思います。小学校低学年の子ども達に配慮した通学、登下校のことを考えないと、児童生徒を集めて適正な規模の学校に再編する、というのは中学校の統合とは別に考えなくてはいけないと思います。それと八郷中に関してですが、統合して学業面や運動面で実績、効果が上がっているようですが、グラウンドが狭い、使いづらいと思えるところがあり学校環境面から見ると不十分と感じます。子ども達が、部活動や運動を十分にすることができる環境を整えてからでなければ、統合という部分だけを優先してしまうと不具合、不平不満が残るようになってしまうと思います。

委員長

ここまで皆さんからのご意見の中で、小規模校を残すというようなご意見はありませんが、各地区からのご意見の中には小規模校であっても残してもらいたいという趣旨の意見もございます。学校の統合再編が全て一斉にできるとは考えられませんし、いろいろな準備が整わないとできません。そういう現状を踏まえてどうするか、小規模校と適正規模校、そういう部分を対比させながらご意見を頂けると助かります。

委員

確認ですが、この審議会で学校の適正規模、基本的な方針を確認したほうがいいと思います。

委員長

前回の審議会で適正規模については、複式学級の解消を図るということと、小学校においては、クラス替えが可能な各学年2学級以上となる12学級が望ましい、中学校においてはクラス替えが可能で、全ての教科の担任が配置できる9学級以上が望ましいということで取りまとめをいたしました。ただ、地域によってはその方針に沿わない意見というものもあるのが現実で、その部分について検討せざるを得ないのかなと思います。

委員

先ほど委員長がおっしゃった、基本的な考え方は審議会のメンバー全員が共通理解している部分だと思います。ただ小学生、特に低学年については特別な配慮が必要だろうという意見もあります。ただ、例えば通学のしやすい今の小規模校をそのまま残す、あるいは学年1クラスにしかならない統合再編をした場合、5年後10年度また統合の対象校となり、今ここで議論している内容が見えなくなってしまうと思います。まずは学校の適正規模については、基本的な考え方に近づける努力をしなければならないと思いますし、それが無理な場合には少し幅を広げる。例えば小学校4キロ、中学校6キロという通学距離の基準があるかと思いますが、安全な通学路の整備に配慮することで子ども達の負担は軽減されていくのかなと思います。協議の内容が振り出しに戻らないよう、基本的な考え方については崩さずに進めてもらえたらと思います。

委員

基本的な考え方は崩さない、という前提で話を進めていかないと、地区によっては小規模校を望んでいる、継続設置という意見はありますが、あくまでも基本的な考え方は崩さない、複式の解消を図るという前提のもと、石岡市全体を考えていくというのがこの審議会の意義だと思ってます。

委員長

基本的な考え方は変わりません。小学校で1学年2学級以上、中学校で1学年3学級以上となるような統合の枠組みが基本となります。ただそういう規模が「望ましい」という形になっているので、柔軟な対応も可能なのかなと考えております。

教育長

色んな意見がでておりますが、考え方として3つの視点があるのかなと思います。1つは、複式学級は早急に改善していきましょうということ。これについては各地区でもここにいる皆さんにおいても、そういう方向で進めましょうということで一致しているかと思います。そうすると複式を改善するにあたって、どこの学校と学校を組み合わせるのかという問題が出てきます。これについては、ここで話し合われてもちょっと難しい部分でもあるので、次回の審議会時に枠組みのパターンをいくつか事務局から提案、示させていただいて、それをたたき台に検討していただきたいと思います。2点目は統合しても学年1クラスでは意味がない。また10年先に統合を同じように進めるということがないよう、基本的な考え方にそって小学校でクラス替えが可能な2クラス以上という枠組みを考えないといけない。ただ、それを進めると様々な問題が出てくることでしょう。例えば委員おっしゃられたように、低学年への登下校時の配慮、交通の便について、あるいは地域コミュニティがなくなったらどうするのか、そういった課題が当然出てきます。ただそれは枠組みを作った段階で細かく検討を重ねることが必要なのかなと思います。3点目は小中一貫校について、地区からも出てきておりますから、この審議会においても議題の一つであろうと考えております。小中一貫校の枠組みについても事務局で検討して提案をさせていただいて、たたき台として

協議していただきたいと考えております。

委員

八郷中学校の枠組みは、柿岡、小幡、小桜、葦穂、恋瀬、瓦会、林と 7 地区となっています。21 年答申書の統合の枠組みを見たときに、小幡小と小桜小の枠組みは今後どうなっていくのか、瓦会小と恋瀬小の枠組みはどうなっていくのか、おそらく将来、複式学級となる可能性が高いと思います。しかし八郷中学校と同じ枠組みで、例えば今の八郷中の隣に統合小学校を建てたときに、体力の劣る低学年の子ども達は大丈夫なのかなと心配になります。八郷地区だけを見ても面積がかなり広いので、通学にかかる時間や距離を考えたときに中学生と小学校低学年を一緒にくくることはできないと思います。保護者の負担も増えると思いますし、そういった課題をどう整理して進めていけばいいのか、非常に難しいと考えてます。

委員

一人一人の意見を聞けば、地区の懇談会の意見を大きく 5 つに別けてはいますが、色々な意見が出てくるのは当然だと思います。しかしながら、この審議会は何のためにあるのか、地区懇談会についても、意見を聞くために開催したのか、統合再編の方針、こういうふうに通合を進めていきます、という考えをもって地区懇談会を開催したのか。入り方の違いで根本から変わってきてしまいます。先ほど教育長がおっしゃったように、石岡市としては将来、こういう風に統合をしたいんです、それには色々な課題があるかと思いますが、教育委員会としての方向性、ビジョンが示された上で、ここで意見を聞くというのはいいと思いますが、統合するにあたってどうしますか、ということで意見ばかり求められても同じような意見ばかりで堂々巡りになってしまいうんじゃないかなと思います。個人的には、統合という大きな課題を解決するためには、現在、小規模校の中には学校運営に支障はないという意見もあるかもしれませんが、将来的には必ず不自由が来るということが容易に想像できます。そういうことを見据えた統合の審議会でなくてはならないと思っております。こうなったら、こうなるだろう、と意見を求めるばかりではなく、こうなるべきだという観点から議論しないと先に進まないと思います。具体的な方向性をきちんと地域の方にも示していけないと、話し合いばかりで、市としての方向性が全く見えないというのが現状だと思わざるを得ません。地域からの意見を 100%取り入れることは不可能ですので、これについてはまず皆さんに認識していただいたほうが良いと思います。お伺いしたいんですけど、教育委員会として統合の案はあるんですか。

委員長

そこについては、審議会が諮問機関となっておりますので、ここでの議論の結果こういう統合案、計画というものを教育委員会へ答申することになります。ただ先ほど教育長がおっしゃったように、何も無いところから議論を深めるというわけにはいかないので、審議会での意見や地区懇談会時の意見を踏まえながらいくつかのパターン案を示していただくことになろうかと思えます。

委員

統合パターンについて、いくつか考えられると思いますが、学区に縛られない部分も含めてできる限り示してもらいたいと思います。その中にそれぞれの課題を一緒に示してもらえればと思います。通学時間に係る部分やバス利用に関する負担金の部分などが課題として挙げられるのかなと思います。個人的には、保育園、幼稚園に通う未就学児が通園バスを利用する時、大体 40 分程度で区切っているところや 1 時間で区切っているところもあります。未就学児でさえ毎日 1 時間程度はバスに乗っている現実があるというのが一つ。バス利用の負担金についてですけれども、他市町村ですが、行政の都合で統合した場合、負担金はとらないという市町村もあり、このあたりについては調査、研究が必要かなと思います。統合に関して、個人的にはクラス替えが可能な 2 クラス以上がいいと思いますが、統合先となる学校のキャパの問題、それに付随して、今各学校やその敷地内に学童保育があります。そういった部分も含めて受け入れ体制はどうなのか。学校が遠くなれば保護者の送迎や駐車場の問題もあります。色々な課題があると思いますので、それらも併せて提示していただけるとありがたいと思います。

教育長

小中一貫校、教育に関してですが、前回の審議会時のご意見の中に、効果があり推進すべきということであれば、モデル校や想定する学校の見通しを持っておくべきというご意見がございました。この件に関して皆さんからもうちょっと具体的にご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いします。

委員長

地区懇談会の中で 2 つの地区から小中一貫教育について意見がありますが、委員の皆さんはいかがですか。

委員

小中一貫校を取り入れてもらいたい、といった意見があり、統合再編についてはどうしても子ども達の減少といったマイナスのイメージが先行している感があります。その中で、適正規模の考え方を満たしている学校であっても小中一貫校として、学区を広げる考え方を取り入れて、学校を統合して子ども達を集めるのではなくて、集まる学校づくりというプラスの要因を審議会の中でも議論して、どこかの地区に設けてもいいのかなと思います。

委員

小中一貫校について、メリット、デメリットはどういったものが考えられるのですか。

事務局

小中一貫校については特色ある学校づくりというのがメリットの一つかなと思います。具体的には小中一貫校について、同じ敷地内に小学校と中学校があることをイメージ

していただいて、小学校の先生と中学校の先生が同じ職員室にいることになります。そうすると、例えば小規模校の中学校、3学年で6クラスの中学校では家庭科の先生が配置できませんが、小学校に家庭科の免許を持つ先生がいれば中学校で専門的に教えることができます。逆に中学校の理科の先生が小学校で専門的な分野で指導する事もできます。また部活動についても、基本的には中学1, 2, 3年生が活動しますが、小学校高学年の児童も一部の時間に活動をするという事もでき、発達段階に合わせた取り組みが可能になります。

委員長

仮に小中一貫校を設置したとして、学区の取り扱いというのはどのようになりますか。

事務局

学区については別の諮問機関である学区審議会で議論されるではありますが、他市町村の事例で笠間市や日立市の小中一貫校では学区を市全域とし、いずれの地区であっても通学することができる形をとっております。その中で特色ある学校という事でゴルフ部を作ったり、9年間を見据えたカリキュラムの中で、小学校低学年では基本的な生活習慣や基礎的な学習に重点を置きながら、発達段階に合わせた専門的な学習や運動も小学校高学年から取り入れてるケースが多くみられます。

委員長

石岡市で小中一貫を取り入れる場合、どこをモデル校とするのか、この審議会でも議論を踏まえて答申が出せればいいかなと思いますが、今の説明はメリットの部分になるとと思いますが、デメリットとしてはどのようなことが考えられますか。

事務局

小中一貫校については、1学年2クラス、多くても3クラス程度が望ましいというような報告がでております。小規模校でよく見られますが縦割り班活動として横のつながりよりも縦のつながりで活動し、上級生が下級生の面倒を見たりしますが、小学1年生から中学3年生までの縦のつながりで学校行事や活動をするなかで、児童生徒の数が多いとそういったメリット、効果が得られないとも考えられます。

委員

普通に石岡市内で小中一貫を考えた場合、園部中、国府中の2つなのかなと思います。他の石岡中、府中中、八郷中については大規模校、適正規模校でしょうから、施設一体型の小中一貫校は厳しいのかなと思います。つくば市は全小中学校を対象に小中一貫のスタイルを取り入れており、それが石岡市において適当かどうかわかりませんが、モデル校として想定できるのは東成井、園部小、園部中と石岡小と国府中の2校なのかなと思います。

委員

研修で他市町村の学校に行ったときに、その学校は学区を設けておらず、いろんな地区から子ども達が来るようになってしまい飽和状態になってしまった、と聞いたことがあります。他市町村でも校舎が新しくて環境の整備された学校に子ども達が集まり、隣接する小中学校の児童生徒が減ってしまった、と聞いたことがあります。どこの学校でも同じ環境で子ども達が学習できる状況は理想ですが、小中一貫校を含めて、きれいな校舎、整備された環境、魅力のある学校に子ども達が集まりすぎてしまうこともあるんじゃないかなと思います。

委員

先ほど委員から、つくば市のお話がありましたが、なかなか石岡市には当てはまらないかなと感じております。以前いただいた資料に小中一貫校のイメージがありますが、施設一体型と施設分離型とあり、どちらのイメージが良いのかわかりませんが、もしやるとすれば石岡の場合、右下のパターンしかないんじゃないかなと思ってます。例えば、八郷中学校に隣接して同じ学区区域の八郷小学校を建てるとなると、敷地の問題や建物にお金も時間もかかりますし、市内学校の配置図を見てもそれぞれの学区が広く、それを一つに集める。そういうことを、あえて行わなくてもいいんじゃないかなと思います。行政では小中一貫校を進めているのかもしれませんが、個人的には、石岡市ではイメージが湧いてきません。

委員長

小中一貫校を含めて、教育委員会に案を作ってもらう形をとりたいと思いますが、小中一貫のメリットを生かした形はどのようになるのか、案を作ってもらいたいと思います。

事務局

現在、石岡市でも小中一貫ではないんですが、小中連携という形で委員さんがおっしゃった、資料の右下のイメージに近い形を取り組んでおります。隣同士の小学校で、あるいは小学校と中学校で、授業を交換したり、学校行事を一緒に取り組んだり9年間を見据えながら各小中学校とも順調な取り組みで進めているという報告を受けております。校舎の問題は他市町村でも同じで、当初は小中連携の取り組みをしていた小中学校が小中一貫の取り組みに変更されたときに、学校が離れていると、小学校の授業時間は45分、中学校は50分と違いますので先生方の時間調整が大変難しく、工夫しながら進めることとなります。理想は校舎が同じ敷地にあることですが、隣接していれば工夫次第で対応可能かなと思います。

委員長

色々なメリット、デメリットがあり、小中一貫校が1か所になるのか2か所になるかわかりませんが、事務局に小中一貫校を含めた案を作成してもらえればと思います。また、戻ってしまって恐縮なんですけど、大きな方針として小学校は学年複数クラスを

確保する、中学校は学年 3 クラスを確保する形で案を作成してもらって検討してまいりたいと思います。あと、皆さんのほうで何かありますか。

委員

案を作成してもらう中で、例えば何年後に複式を解消したい、2年後なのか3年後なのかわかりませんが、目標を設定したほうがいいと思いますので、それも示したほうがいいと思います。

委員長

現実問題として、一気にすべての統合対象校を進めることにはならないと思います。しかし複式の解消は早急に解決すべき課題ではありますので、仮に複式になっている学校、1校、1校同士を統合させる、既存の学校に入れる余裕はあると思いますので、そういった対応もしていかないといけないのかなと思います。

教育長

次回の審議会に統合再編のパターン案をいくつか示させていただきます。その中にやはり学校の場所や時期についても明示していかなければならないと思いますが、時期に関して言えば、はっきり示せないにしても優先順位というものは示していかなければならないだろうと思います。複式の解消というのは審議会でも地区でも取り組んでもらいたい、という意見が多くでておりますので最優先で取り組んでいく課題になります。そういったことを踏まえて案を示してまいりたいと思います。

委員長

それでは次の協議事項にうつります。今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料 2 をご覧ください。今後のスケジュールとそれに付随する主な検討項目でございますが、右側が審議会のスケジュール、左側が地域を含めた行政側のスケジュールになります。2月の第3回が本日になります。3月4月については異動や総会等も多く開催され、審議会開催の日程を組むことが難しいと予想されますので、次回開催については5月とし、7月から8月を目途に答申案を確認、確定できればと考えております。5月の4回目には、先ほど委員長、教育長からありましたように、各地区のご意見、皆さんからのご意見を参考にいくつかの統合再編パターン案を作成、示させていただきたいと思います。また併せて、適正配置、学校配置について検討して頂きたいと考えております。6月の5回目には、統合先となる学校の施設整備について、通学路や大規模改修、建替えを含めた確認、検討、また統合再編の優先順位の検討をしていただきたいと思います。7月の6回目に答申案の素案を示させていただき、確定、8月を目途に教育委員会へ提出というスケジュールを想定しております。またそれに合わせて、役所内に設置されている副市長を委員長とした統合計画策定委員会を開催し、

地域への説明，議会への説明，公表といった流れを想定しております。委員の皆さんには，統合計画審議会において，それぞれの検討項目に追加すべき項目があればご意見をいただきたいと思います。

ここからはお願いになってしまうのですが，PTA 会長さんをはじめ各団体の代表である皆様ですが，総会等で役員人事もあるかと思えます。それぞれ個別の事情ですのでお願いでしかありませんが，異動や交代があっても，この審議会においては引き続き委員としてご出席していただければと事務局としては考えております。説明については以上です。

委員長

説明が終わりました。何かご意見等ございますか。

委員

スケジュールを見ると，統合再編計画の公表が平成 31 年 1 月となっておりますが，優先順位をつけ複式の解消を図るにしても経費がかかると思えます。このタイミングでは，なかなか市の予算を確保するのは難しいと思うんですが，具体的にスタートするのは何年からを想定しているのですか。

事務局

次回の審議会において，いただいたご意見を踏まえながら素案，組み合わせ等を作成してまいります。その中で，教育長からもありましたように，優先度，早急に取り組まなければならない学校もございます。ですので，できるだけ 31 年度から取り組んでいけるよう，シミュレーション，スケジュールを立ててまいりたいと考えております。

委員

統合再編計画が公表されても，対象の学校，保護者，地域への説明で 1 年から 2 年はかかると思えます。地区懇談会の参加人数を見ると全体で 120 人程度ですので，自分の地域が対象だ，となった時にどのぐらいの人が協調，協力するのか。それをまとめるにも時間がかかると思えます。

委員長

つまり，21 年の答申書に基づいて形になっているのは八郷中と石岡中の 2 校だけです。計画ができて一斉に進めることは難しいということですね。

委員

行政が旗を振っても，地元が一斉にもろ手を挙げるといった状況は難しいと思います。

事務局

答申をいただいて，素案の段階から皆さんに提示して，広報してまいりたいと考えております。当然それを見れば地域の方々には色んな反応があると思えます。計画を策定

した段階で委員会としては地区に入って説明する作業が当然必要と考えております。石岡中学校と城南中学校の統合についても、城南中の保護者、地区に対して説明をしており、その後、統合検討委員会を立ち上げ議論をし、その間に施設整備を進めた形です。答申をいただいてすぐに施設整備に入るというのは難しい部分ではありますが、答申の中で早急に施設整備を図るべきという事であれば、進められる部分については順次進めて統合の時期を早めることは可能なのかなと考えております。

委員

現状のまま、例えば吉生小の子を柿岡小に入れるとした場合、環境整備を同時に、あるいはその前に実施しなければいけないと思います。統合ありきで進めては環境が整わないうちに学校だけが、子ども達だけが移動する事になってしまい、それでは不十分な対応と言わざるを言えません。統合をしたが、グラウンドが狭いのでボール遊びはできません。駐車場が狭いので保護者はここまでしか入れません。そういう様な統合ではまずいと思いますので、十分な環境整備を図ったうえで統合を進めてもらいたいと思います。

委員

次回の審議会時に統合のパターン案を示していただけるという事なのですが、例えば、既存の学校に子ども達を集める、そうした場合、この学校は既存規模で子ども達は全員入れる。というような部分も示していただかないと学校の環境整備の話ができないと思います。

事務局

今ご意見をいただいた部分については、資料 2 今後のスケジュールの 5 回目、統合校、単独校の施設整備等の検討・確認という部分になろうかと思っております。可能な限り想定されるものを示させていただきたいと思っております。補足ですが現在教育委員会では 30 年度 31 年度にかけて、学校施設の長寿命化計画というものを策定してまいります。学校施設をすべて洗い出し、数値化しまして、それが更新可能な建物なのか、建て替えが必要なのか、こちらの表には記載してございませんが、この審議会でも答申された計画書もその長寿命化計画に盛り込みながら来年度以降進めていくこととなります。

委員

事務局を含めて色々な意見を聞いていると、準備も含めてとても期間としては短いと思うんです。複式についてはすぐにでも解消したいという思いがあると思いますが、見通しをたてるにしても、いろんな資料を俯瞰して見ていかないと分からない部分だと思いますし、31 年度から実行しますとなっても、委員さん一人一人に色々な不安があるんだと思います。その不安というのは、我々よりも学校、保護者の方がもっと不安だと思いますので、そういう部分もしっかりと把握したうえで、何年度に統合します、という事を次回、示していただけるとありがたいなと思います。

事務局

前回の答申書においては、優先度という表現で「A」「B」というように表しております。答申書に載せる表現として、そういった形でもいいか、もしくは期限を定めて何年度までに統合するという表現もございます。期限をきちんと決めることによるメリット、デメリットもございますので、検討、研究させていただきたいと思います。

委員

そこが、何のために審議しているのか、の核になると考えております。そのために話し合いをしているので、少なくとも、こういう考えで、思いで進めていくんだということがわかる案を示してもらわないと、来年ダメなら次の年、先送り、という訳にはいかないと思います。何年度に統合します、最初の統合は何年になります、という部分も含めて案がないと話合いが先に進まないと思います。

委員長

前回の答申書については、10年を目途にしています。内容は市内の全小規模校を対象に統合の枠組みを作成しておりますが、答申書の内容が実現されたのは八郷中と石岡中の2校だけとなっております。子ども達や保護者、地域の方々の理解と協力がないと本当に難しいと思います。

教育長

城南中と石岡中が今年の4月に統合するわけですが、これについては26年から取り組んでまいりました。地域への説明、保護者への説明に1年程度を費やしております。いよいよ統合が具体的になってきたときに校舎や敷地の改修工事を実施するわけですが、これも年間通してできるわけではなく、学校行事や子ども達に影響が最小限にできるよう夏休みをメインに着手しました。このようなことから、少なくとも3年程度は統合までに時間が必要だと考えられます。今回の答申書には複式学級の早期解消という目標がありますから、3年という時間が適切かどうか難しいですが、環境整備、施設整備、そういったものがトータル的に出来上がった段階で、保護者や地域の皆さんへの説明に入るということになると、早くても2年程度はかかってしまうのかなと事務局としては予想しております。個別具体的に年数は申し上げられませんが、その程度の時間は要するという事をご理解いただきたいと思います。

委員

統合先となった学校の環境整備を統合の期日までに100%完成させるという事は難しいというのは分かります。ただ、石中、城南中の統合の進め方のように意見を吸い上げてから着手するというようなやり方はダメだと思います。器となる学校の整備は、ある程度進めた上で、統合は進めていただきたいと思います。

委員長

その他、何かありますか。なければ次回は5月という事になりますが、先ほど事務

局からお願いがありましたが、ここにいらっしゃる委員さんの大部分が各団体からの代表という事でご協力をいただいております。各団体の事情もあるかと思いますが、継続して委員さんとしてご協力いただければと思います。どうしても変更しなければいけないという時には、今までの流れを十分引き継いでもらいたいと思います。

委員

次回示される案は事前にいただけるんですか。

事務局

初見で意見をいただくのは難しいですし、審議会前には郵送させていただきたいと思っています。

委員長

その他、何かありますか。なければ審議会の方はこれで終了したいと思います。事務局へお返しいたします。

事務局

年度当初に異動等が予想される団体につきましては別途文書により依頼、通知させていただきます。引き続きご協力のほどお願いいたします。また次回ですが、5月でございまして、具体的な日時については委員長とも相談させていただいて通知させていただきたいと思います。それでは以上をもちまして統合計画審議会を終了させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。